

What you see in
may affect your

asa i
life.

mini-mighty

We pb o y o jio ye rK o m a b a s c a . i a s w e
Univ. of Tokyo
53rd Komaba Festival Committee

~ 第53回駒場祭 企画参加者当日の手引き ~

第53期駒場祭委員会 第五回企画代表者会議配布資料

第一章 11月17日(日)～20日(水)

1 - 1 運営委員の派遣

(5 ページ運営委員の派遣も参照)
日程は以下の通りです。必ず運営委員出席票を携行して出席確認を受けて下さい。

必ず集合時間までに集合場所にいるようにして下さい。
駒場・本郷以外の集合場所への行き方は企画登録証発行時に配布する地図を参照して下さい。

班名	業務	作業日	業務開始時間	集合場所
1709Z	資材移動	11月17日	9:30	安田講堂前緑の広場
1713Z	資材移動	11月17日	13:00	1号館中庭
1809Z	資材移動	11月18日	9:30	東京大学教育学部付属中高校前
1811Z	資材移動	11月18日	11:30	東工大大岡山キャンパス正門前
1813Z	資材移動	11月19日	13:30	1号館中庭
2013S	総務関係	11月20日	13:00	キャンプラ中庭
2015S	総務関係	11月20日	15:00	1号館中庭
2015Z	資材移動	11月20日	15:00	1号館中庭
2016S	総務関係	11月20日	16:30	1号館中庭

1 - 2 立て看・自転車の撤去

20日19:00から、構内及び正門前や、坂下門に続く坂に置いてある自転車並びに、構内にある立て看を全て撤去します。自転車に関しては、学部から許可証をもらっている人も必ず20日の午後までに情報教育棟南棟前の自転車置場に移動しておくようにして下さい。また、構内に立て看を出している団体の方も、予め片付けておいて下さい。

1 - 3 パンフレットの無料配布

20日までは駒場祭委員会室（キャンパスプラザA103）で無料で配布します。1企画10部までお渡しします。その際には企画登録証が必要となります。また、東大生の方にも1人1冊ずつ配布しています。学生証を提示して受け取って下さい。

尚、21日以降は有料販売のみとなりますので、20日までに取りに来て下さい。

第二章 11月21日(木)

2 - 1 各種物品の配布方法

A 資材配布

(1) 駒場祭委員会から借用する企画

場所：1号館中庭

時間：14:00～17:00

(2) 生協レンタルの資材配布

時間：13:00～16:00

場所：教科書販売所(プレハブ)前

詳細は生協プレイガイド(TEL:03-3469-6141)までお問い合わせ下さい。

(3) アコムレンタルの資材配布

時間：13:00～16:00

場所：4号館跡地(5号館の北東)

必要なもの：注文書の控え、代金

詳細はアコムレンタル新宿営業所(TEL:03-3350-5081 担当:黒崎)までお問い合わせ下さい。

<注意>

テントは15:00までは立てないで下さい。

15:00までは、各企画の資材運搬用のトラックや業者の車両等が入り出すため、テントは通行の妨げになってしまいます。

また、銀杏並木で企画を行う方は、できるだけ並木の端の方にテントを立てて下さい。消防車等の緊急車両が入れるだけの通路を確保して下さい。

B 委員会火器一括レンタルの配布

委員会火器一括レンタルの配布は以下の時間・場所で行います。また、ガスボンベなどはかなり重いので、なるべく多くの人で来て下さい。

時間：13:00～16:00(発電機使用企画は13:00集合)

場所：第1体育館前

必要なもの：火器一括レンタル承り証

C ゴミ袋・容器配布

すべての企画に対してゴミ袋を配布します。また、食品取扱企画を対象にウェットティッシュを配布し、容器一括購入の申込控と容器の引き換えを行います。

時間：14:00～17:00

場所：1313教室

2 - 2 各種注意事項

A 清掃

清掃用具を21日15:00～18:00に127教室で貸し出します。部屋の清掃をするときなどに利用して下さい。また、ゴミ袋は1313教室で配布しています。(22日以降はゴミ集積場にて配布します。)

B 食品の取扱

(1) 材料の購入・仕込み

食中毒を防ぐためには、この段階での十分な注意が必要です。以下の項目を各自が守って下さい。

新鮮な食材を購入する。(卵は、きれいでひびのない新鮮なものを！)

生ものの保存は冷蔵庫、冷凍食品の保存は冷凍庫で行う。解凍してしまったものはすぐ使い、再凍結はしない。

仕込みを行う人は、手を清潔に保つ。手指に傷がある人は調理を行わない。

包丁、皿などは、煮沸消毒を行う。まな板には熱湯をかけて消毒する。

包丁やまな板は、肉用と野菜用を使い分ける。無理な場合は、再度洗浄、消毒した後で使う。

卵を割り置きしない。生野菜はよく洗う。加熱調理するものは十分に火を通す。

タネもの(お好み焼き、今川焼き、クレープ等)の生地作り置きはしない。

(2) 企画場所での準備

以下のものを用意して下さい。

ふきん・台拭き(清潔なものを各々6枚以上)

ゴミ袋(21日は1313教室で配布しています)

清掃用具(ほうき・ちりとり・雑巾・バケツ)

ほうきとちりとりは127教室で貸し出しています。

救急用具(傷薬・包帯・絆創膏等)

手洗い用のポリ容器

また、テントの三方はビニールシートで覆って下さい。屋号はテントに吊すなどして、来場者からよく見えるようにして下さい。屋号を掲げていない場合は、飲食物販売の許可を受けていないと見なされます。

C 屋内設備に関する注意

ビラ・ポスターは柱や壁などを傷つけないようにして下さい。また、ガラスへの貼り付けは一切禁止します。セロハンテープ・ビニールテープ・両面テープ・ガムテープ等の使用は禁止します。配布している「はってはがせるテープ」を使用してください。

(1) 屋内備品移動

屋内の可動式の机・椅子は、「屋内備品移動許可証」で許可された場合を除き、絶対に室外には持ち出さないで下さい。

屋内備品移動許可証が出ている場合でも、控室や他の自企画の使用する教室へ机や椅子を移動する場合以外は駒場祭委員会の施設担当が来るまでは室外に持ち出さないで下さい。

部屋の外に受け付け用の机を出す場合も、駒場祭委員会の施設担当までお知らせ下さい。(委員が見当たらなければ03-5454-4349(本部)まで連絡して下さい。)

(2) 机・椅子の取り外し

駒場祭委員会からの許可が出たもの以外の机・椅子の取り外しは絶対に行わないで下さい。発見された場合は即刻企画中止となり、また原状への修復にかかる費用を全額弁償していただきます。

五号館の机の取り外し作業は企画自身で行いますが、机椅子取り外し責任企画の指示に従って外して下さい。机・椅子の取り外し金具は、全ての対象企画がはずし終わった後に責任企画がプレハブ本部まで返しに来て下さい。

机・椅子を固定してあったネジの穴は、机を外したらすぐにガムテープでふさいで下さい。穴に砂やごみが入ると机や椅子がもとに戻らなくなります。

取り外した机・椅子と取り外した金具は、取り外しを申請した企画が責任を持って管理して下さい。

(3) 電力の使用

部屋の電気容量内であっても使用の認められていない電気器具は絶対に使用しないで下さい。(万が一当日に新しい電気器具をどうしても必要な場合は、必ず駒場祭委員会施設担当に相談して下さい。)

臨時配線が設置された部屋では、通常のコンセントを使用しないで下さい。

建物から屋外へ、また他教室から自教室へ電力を引かないで下さい。

過度のタコ足配線はやめて下さい。

D 運営委員の派遣

21日の運営委員の集合場所は次の表の通りです。
運営委員業務に携わる際には下記の点を確認して下さい。
業務開始時には運営委員出席票を掲示し、駒場祭委員のチェックを受けて下さい。
運営委員の仕事には、動きやすく、汚れてもよい服装で来て下さい。
運営委員の集合場所、集合時間は運営委員出席票に記載しています。集合時間は、業務開始時間の10分前となります。
業務終了後に終了確認を行います。終了確認を受けないと、欠席扱いとなります。

班名	業務	作業日	業務開始時間	集合場所
2108G	ステージ関係	11月21日	8:00	本部前
2109H	本部移動	11月21日	9:00	本部前
2110G	ステージ関係	11月21日	10:00	127教室
2112G	ステージ関係	11月21日	12:00	127教室
2112E	環境関係	11月21日	12:00	127教室
2112T	入構管理	11月21日	12:00	127教室
2113S	総務関係	11月21日	13:00	127教室
2113T	入構管理	11月21日	13:00	127教室
2114G	ステージ関係	11月21日	14:00	127教室
2114E	環境関係	11月21日	14:00	127教室
2114F	資材・火器配布	11月21日	14:00	127教室
2114T	入構管理	11月21日	14:00	127教室
2115T	入構管理	11月21日	15:00	127教室
2115S	総務関係	11月21日	15:00	127教室
2116T	入構管理	11月21日	16:00	127教室
2116F	資材・火器配布	11月21日	16:00	127教室
2117T	入構管理	11月21日	17:00	127教室
2118T	入構管理	11月21日	18:00	127教室
2118F	資材・火器回収	11月21日	18:00	127教室
2119T	入構管理	11月21日	19:00	127教室
21pmY	遊撃要員	11月21日	午後	127教室

E 夜間居残り・夜間資材預かり

21日から夜間居残り・資材預かりが始まります。詳しくは、第四章(p.24)をご覧ください。夜間居残りをしない企画のプロパンガスは必ず夜間資材預かりを利用して下さい。

第三章 11月22日(金)～24日(日)

3 - 1 企画時間

企画時間は以下の通りです。

11/22,23 :9:00～18:00

11/24 :9:00～17:00

また、建物の閉館・閉館時間については以下のようになっています。

1,5,7号館は夜間居残りをしない企画も7:00から入れます。また、夜間居残りをしない企画は20:00までに終わるようにして下さい。

11・12・13号館は7:00過ぎに順次閉鎖します。また、企画時間終了1時間後から順次閉鎖します。

体育館は企画終了後順次閉鎖します。

3 - 2 企画登録証

企画登録証とは、駒場祭に参加する上で必要な手続きを終えていることを示す書類です。駒場祭前後及び当日に必要なデータをまとめてあり、様々なチェックの際にも必要となりますので、責任者の方は常に企画登録証を携帯し、紛失しないようにして下さい。また、以下のような場合は企画登録証を忘れずに提示し、チェックを受けて下さい。

駒場祭委員会からの資材の貸出・返却

清掃チェック

保証金の受け取り

企画登録証を紛失した場合、速やかに再発行の手続きを受けて下さい。ただし、駒場祭の当日や直前は、事務手続き上すぐには再発行できません。

企画登録証に記載されている情報に誤りや疑問点がある場合にはすぐに申し出て下さい。

3 - 3 非常事態時の対応

A 怪我人が発生した場合

すぐに駒場祭委員会に連絡し、その場で応急処置を行って下さい。その後、軽傷であれば、保健センター(9:00～17:30)や病院に行ってください。重傷で動けない場合は、病院に運ぶ等の処置を取って下さい。救急車は呼ばないで下さい。

B 非常事態

火災・急病人など、何らかの非常事態、緊急事態が起こったときには直ちに駒場祭委員会まで連絡して下さい。

企画が自分達で救急車・消防車などを呼ぶと、車両入構制限のために到着が逆に遅れてしまう上に、消防署に迷惑をかけますのでやめて下さい。必要な場合は駒場祭委員会に連絡して下さい。委員会から通報します。

非常の際、避難が必要とされるときには駒場祭委員が指示を出します。その指示にしたがって速やかに野球場・第1グラウンド・ラグビー場等に避難して下さい。

地震などの際には、火災による二次災害を起こさないよう、火気を扱う企画はすぐに火気使用を止め、プロパン

ガスの元栓を閉めて下さい。
緊急事態の際には来場者を安全な場所へ避難させる事を
忘れないで下さい。
駒場キャンパスは、広域避難場所に指定されておりま
す。近隣住民が非難してきた場合、駒場祭は中止となりま
す。

3 - 4 全般的注意事項

全企画に関わる極めて重要な規則・制限事項です。十分に確認
してください。

Almightyでの説明や法令、常識などに従って行動して下さい。

A 立て看板

以下の点を順守して下さい。

駒場祭前日の21日17:00以降に出すこと。

背面に企画ID・団体名・連絡先を入れること。

しっかりと脚を付け、重石を乗せ、倒れないようにする
こと。

他企画の迷惑にならないようにすること。

植え込みや植木、外灯にくくりつけたり、点字ブロック
を覆い隠すように置かないこと。

屋内には置かないこと

立て看板の記載内容についてもAlmightyに記載された「外
部団体との関わり・企画の財源」の項目を順守すること。

釘などを使用する場合は磁石に付かない金属を使用しな
いこと（または廃棄の際、取り除くこと）

<注意>

自分の企画場所以外の場所に立て看板を置く際には駒場祭委員
会に申請をして下さい。申請のないものは撤去します。尚、申請
があっても、交通の障害になる等の問題が生じた場合には駒場祭
委員会で移動します。また、駒場祭終了後には他企画の迷惑にな
らないよう速やかに片付けて下さい。片付けられていない場合
は、清掃の義務が果たされていないと見なします。

B 行列

駒場祭当日の行列は、予め申請が必要です。もし申請なく行わ
れた場合には、即刻中止していただきます。また、申請した行列
も、他企画の迷惑とならないよう、来場者の安全を侵さないよう
留意して下さい。

C 企画の財源及び外部団体に関する諸事項

(1) 入場料受領行為・カンパ募金受領行為

全ての入場料受領行為及び類似行為は一律に禁止しています。
カンパ募金受領行為は、申請上での許可制であり、許可されてい
ないカンパ受領行為を発見した場合は無条件に即時企画中止とし
ます。

(2) スポンサー - 提携行為

企画が金銭ないし物品を外部の企業や団体などから受け取るスポンサー提携行為は、申請上での許可制であり、許可されていないスポンサー提携行為を発見した場合は無条件に即時企画中止とします。

(3) 個人情報取扱行為

企画が住所・氏名などの個人情報を取り扱う行為は、申請上での許可制であり、許可されていない個人情報取扱は一切禁止です。発見した場合は無条件に即時企画中止とします。

(4) 外部団体に関する禁止事項

作成に企画自体が自主的に関わっていない印刷物、試供品等の配布・販売
企画団体構成員以外の人員による宣伝・勧誘
企画登録されていない個人や団体による場所の占有
上記の3点以外に、外部団体及びその商品の宣伝・販売行為も基本的には禁止されます。具体的には、以下の事柄あるいはそれと見なされる行為は禁止されます。
外部団体及びその商品の宣伝・販売行為を伴う物品の設置や使用及び配布・販売行為
企画団体が発行するパンフレットにその面積の2分の1以上の面積の外部団体の広告・宣伝を掲載すること
企画団体が発行するポスター・ビラ・立て看板・表示など不特定多数の目に触れるものに外部団体の広告・宣伝を掲載すること
言葉により外部団体およびその商品を宣伝すること

指定行為申請で申請した以外の指定行為を行っている場合も、中止の対象となります。

D 車両入構に関する注意

21日～24日は駒場祭委員会で門（坂下門・炊事門・野球場門）の管理を行います。予め駒場祭委員会が発行した入構許可証を提示した車両のみ入構が可能です。許可証がない場合には緊急事態を除いて入構できません。業者等も同様です。

構内の混乱を避けるため、Almightyで指定された場所以外には進入しないで下さい。

構内は安全に注意して10km/h以下で走行して下さい。

構内には駐車スペースが不足しています。入構した車は30分以内に退出して下さい。

E その他

企画場所の不法占拠及び時間外使用

正門外での勧誘活動・チケット販売・ビラの配布

個人情報の売買

以上の3点は絶対に行わないで下さい。また、ビラ・ポスターを貼る際には柱や壁などを傷つけないで下さい。セロハンテープ・ビニールテープ・両面テープ・ガムテープ等の使用は認められません。各企画には「はってはがせるテープ」を、企画登録証発行時に配布しています。

3 - 5 屋内設備に関する注意

A. 屋内備品及び机・椅子の取り外し

駒場祭委員会からの許可が出たもの以外の机・椅子の取り外しは絶対に行わないで下さい。

取り外し作業は駒場祭前日(21日)に企画自身で行いますが、委員会の指示があるまで勝手に取り外さないで下さい。

取り外した机・椅子は、取り外しを申請した企画が責任を持って管理して下さい。

その他屋内の可動式の机・椅子は、「屋内備品移動許可証」の発行を受けた場合を除き、絶対に室外には持ち出さないで下さい。

B. 電力の使用

企画登録証で認められていない電気器具は絶対に使用しないで下さい。部屋の電気容量内であっても認められません。

臨時配線が設置された部屋では、通常のコンセントを使用しないで下さい。

建物から屋外へ、また他教室から自教室へ電力を引かないで下さい。

3 - 6 食品取扱注意事項

食品を扱う際には下記の内容を守ってください。違反した場合には飲食物販売を禁止することがあります。

A. 調理者の注意事項

(1) 身体の衛生

爪は必ず切り、前日は洗髪して下さい。

必ず、三角巾・エプロンを着用して下さい。

常に手を洗い消毒し、清潔に保ってください。調理者は金銭を扱ってはいけません。

試食した手で盛りつけはしないで下さい。

傷のある人、風邪を引いている人、お腹をこわしている人は調理を行わないで下さい。

(2) 食品の取り扱い

材料は直射日光を避け、地面から60cm以上離れた台の上に置いて下さい。材料を保管する容器や袋は、蓋をし、口をしっかりと締め、ほこりやチリが入ることを防い

で下さい。
生ものはクーラーボックスを利用するなどして、冷蔵保存して下さい。
ゴミは調理しているものとはっきり区別し、来場者の目に触れないようにして下さい。
材料は、できるだけ自宅等で手を加えて持って来て下さい。材料は流水でよく洗って下さい。
水汲み場には固形物を流さないで下さい。
トイレでは洗わないで下さい。
食品のある場所は常時見張っておいて下さい。

(3) 調理用具の取り扱い

調理用具・食器は清潔なものを用意し、使用前に熱湯消毒して下さい。
食器及び使い捨て容器の再使用は行わないで下さい。
包丁は人目の付かないところに置いて下さい。

B 販売者・給仕者の注意事項

前日売れ残った食品や調理後長時間経った食品を販売しないで下さい。
企画場所（テントの下、部屋の中）以外での販売はしないで下さい。食品の移動販売は、密封の袋に入った常温保存可能な食品を除いて禁止します。
給仕する人は清潔な服装をしましょう。長髪の方は髪を結んで下さい。
テーブルやカウンターは常に清潔にして下さい。
屋内企画は部屋の換気に注意し、少なくとも1時間ごと窓を開けて下さい。
屋号はテントに吊すなどして、来場者からよく見えるようにして下さい。

C 食品別注意事項

お好み焼き、今川焼き、クレープ等のタネものは生地に卵を含むので、必ず加熱調理直前に生地を作るようにし、生地の作り置きは絶対にしないで下さい。特に前日からの作り置きは厳禁です。
シチュー、スープ、おでん等の煮物類は、常に加熱を続けて、室温で放置しないようにして下さい。また、頻繁にかき混ぜて空気を取り入れて下さい。（これらの食品に繁殖しやすいウェルシュ菌が嫌気性のため）
缶詰、レトルトパウチ、真空パック等で、缶や袋がふくらんでいるものは絶対に使用しないで下さい。

D チケット販売に関する注意

チケットの販売は禁止しませんが、以下のことを守って下さい。
チケットには企画団体名・企画場所を載せて下さい。

何らかの理由（材料切れ等）で品物を供給できない場合、返金して下さい。
しつこいチケット販売はしないで下さい。
正門の外でのチケット販売は禁止します。

3 - 7 火気使用上の注意

火器と火器を乗せる台の間には必ず遮熱板を敷いて下さい。

遮熱版を濡らしたまま加熱したり、遮熱板の上に重いものを乗せて運んだりしないで下さい。

プロパンガスと調理器具の間は最低 2m 離して下さい。

灯油ストーブと、プロパンガスは同時に扱ってはいけません。

炭を使う企画は消火器のほかに水の入ったバケツを用意しておいて下さい。

火気使用許可証は、テントの外から見るところに貼りだしておいて下さい。また、紛失には十分注意して下さい。

企画場所には、火気を管理する人が必ず 1 人はいるようにして下さい。

アスファルトの上で火をたいてはいけません。

火気の周囲に燃えやすいものを置かないで下さい。

燃えやすいものは目の行き届く範囲に置いておき、火事が起きないように注意して下さい。

屋外企画の消火器はテント内に置き、転倒・盗難等が無い様に注意してください。

火災発生の場合は自分達で消防車を呼ぶと車両規制のために到着が逆に遅れます。必ず委員会に連絡して委員会から通報させるようにして下さい。

万一、先に消防車を呼んでしまった場合も、できるだけ早く委員会に連絡して下さい。委員会の電話番号は03-5454-4349です。

3 - 8 ステージ使用に関する注意

ステージの機材を破損した場合には弁償をしていただきます。ですから、機材の取り扱いには細心の注意を払って下さい。特にモニタースピーカーの上に足を乗せるという行為をよく見かけます。皆で使用するステージなのでこのような行為はしないで下さい。

ステージ企画は時間割企画ですので、出演時間を過ぎると他の企画に迷惑がかかります。その場合にはその分のステージ分担当金を払っていただく可能性もあります。出演時間は厳守して下さい。

音響・照明機材は雨に非常に弱いので、当日はたとえ小雨でも、降雨の場合にはグランドフェスティバル及び音響・照明機材を必要とする新館前ステージ企画は中止となる可能性もあります。尚、当日の企画中止決定は駒場祭委員会が行います。

3 - 9 企画実行に伴う責任

A 運営委員の派遣

22日から24日の運営委員の集合場所は次ページからの表の通りです。

運営委員業務については5ページを参照して下さい。

班名	業務	作業日	業務開始時間	集合場所
2108G	ステージ関係	11月21日	8: 00	本部前
2109H	本部移動	11月21日	9: 00	本部前
2110G	ステージ関係	11月21日	10: 00	127教室
2112G	ステージ関係	11月21日	12: 00	127教室
2112E	環境関係	11月21日	12: 00	127教室
2112T	入構管理	11月21日	12: 00	127教室
2113S	総務関係	11月21日	13: 00	127教室
2113T	入構管理	11月21日	13: 00	127教室
2114G	ステージ関係	11月21日	14: 00	127教室
2114E	環境関係	11月21日	14: 00	127教室
2114F	資材・火器配布	11月21日	14: 00	127教室
2114T	入構管理	11月21日	14: 00	127教室
2115T	入構管理	11月21日	15: 00	127教室
2115S	総務関係	11月21日	15: 00	127教室
2116T	入構管理	11月21日	16: 00	127教室
2116F	資材・火器配布	11月21日	16: 00	127教室
2117T	入構管理	11月21日	17: 00	127教室
2118T	入構管理	11月21日	18: 00	127教室
2118F	資材・火器回収	11月21日	18: 00	127教室
2119T	入構管理	11月21日	19: 00	127教室
21pmY	遊撃要員	11月21日	午後	127教室
2207T	入構管理	11月22日	7: 00	本部前
2208S	総務関係	11月22日	8: 00	本部前
2208F	資材・火器配布	11月22日	8: 00	本部前
2208T	入構管理	11月22日	8: 00	本部前
2209S	総務関係	11月22日	9: 00	127教室
2209E	環境関係	11月22日	9: 00	127教室
2210K	学館関係	11月22日	10: 00	127教室
2210C	トイレ掃除	11月22日	10: 00	127教室
2210E	環境関係	11月22日	10: 00	127教室
2210S	総務関係	11月22日	10: 00	127教室
2211E	環境関係	11月22日	11: 00	127教室

班名	業務	作業日	業務開始時間	集合場所
2211S	総務関係	11月22日	11: 00	127教室
2212E	環境関係	11月22日	12: 00	127教室
2212S	総務関係	11月22日	12: 00	127教室
2212C	清掃関係	11月22日	12: 00	127教室
22amY	遊撃要員	11月22日	午前	127教室
2213E	環境関係	11月22日	13: 00	127教室
2213S	総務関係	11月22日	13: 00	127教室
2214E	環境関係	11月22日	14: 00	127教室
2214S	総務関係	11月22日	14: 00	127教室
2214C	トイレ掃除	11月22日	14: 00	127教室
2215E	環境関係	11月22日	15: 00	127教室
2215S	総務関係	11月22日	15: 00	127教室
2216E	環境関係	11月22日	16: 00	127教室
2216S	総務関係	11月22日	16: 00	127教室
2217E	環境関係	11月22日	17: 00	127教室
2217S	総務関係	11月22日	17: 00	127教室
2218G	ステージ関係	11月22日	18: 00	127教室
2218E	環境関係	11月22日	18: 00	127教室
2218F	資材・火器回収	11月22日	18: 00	127教室
2218S	総務関係	11月22日	18: 00	127教室
2219E	環境関係	11月22日	19: 00	127教室
22pmY	遊撃要員	11月22日	午後	127教室
2307T	入構管理	11月23日	7: 00	本部前
2308S	総務関係	11月23日	8: 00	本部前
2308F	資材・火気配布	11月23日	8: 00	本部前
2309S	総務関係	11月23日	9: 00	127教室
2309E	環境関係	11月23日	9: 00	127教室
2310K	学館関係	11月23日	10: 00	127教室
2310C	トイレ掃除	11月23日	10: 00	127教室
2310E	環境関係	11月23日	10: 00	127教室
2310S	総務関係	11月23日	10: 00	127教室
2311E	環境関係	11月23日	11: 00	127教室
2311S	総務関係	11月23日	11: 00	127教室
2312E	環境関係	11月23日	12: 00	127教室
2312S	総務関係	11月23日	12: 00	127教室
2312C	清掃関係	11月23日	12: 00	127教室
23amY	遊撃要員	11月23日	午前	127教室
2313E	環境関係	11月23日	13: 00	127教室
2313S	総務関係	11月23日	13: 00	127教室
2314E	環境関係	11月23日	14: 00	127教室
2314S	総務関係	11月23日	14: 00	127教室
2314C	トイレ掃除	11月23日	14: 00	127教室

班名	業務	作業日	業務開始時間	集合場所
2415E	環境関係	11月24日	15:00	127教室
2415S	総務関係	11月24日	15:00	127教室
2415F	資材・火器回収	11月24日	15:00	127教室
2416E	環境関係	11月24日	16:00	127教室
2416S	総務関係	11月24日	16:00	127教室
2416F	資材・火器回収	11月24日	16:00	127教室
2417G	ステージ関係	11月24日	17:00	127教室
2417E	環境関係	11月24日	17:00	127教室
2417S	総務関係	11月24日	17:00	127教室
2417F	資材・火器回収	11月24日	17:00	127教室
2418E	環境関係	11月24日	18:00	127教室
2418S	総務関係	11月24日	18:00	127教室
2418F	資材・火器回収	11月24日	18:00	127教室
2419E	環境関係	11月24日	19:00	本部前
2419T	入構管理	11月24日	19:00	本部前
2420T	入構管理	11月24日	20:00	本部前

B 清掃

駒場祭終了後、キャンパスをきれいにしてから学部に戻します。

駒場祭翌日（25日）午後に気持ちよく講義ができるように、しっかり掃除しましょう。

（1）清掃スケジュール

11/22	18:00～19:00	清掃
11/23	18:00～19:00	清掃
11/24	17:00～18:00	各企画による清掃、部屋・ブロック責任企画による清掃チェック
	18:00～20:00	駒場祭委員会による清掃チェック

（2）企画時間終了後の清掃手順

終日使用企画

21日の駒場祭前日と22、23日の企画時間終了後には、駒場祭委員会による清掃チェックは実施しませんが、翌日も支障なく企画が行えるように最低限の清掃は行って下さい。

24日の企画時間終了後は、まず、清掃の前に資材返却を行って下さい。その後、以下の要領で清掃を行い、清掃チェックを受けて下さい。

< 部屋・ブロック責任企画以外の企画 >

- 部屋・ブロック責任企画の指示の下、企画場所の周辺も含め入念に清掃して下さい。
- 自企画の清掃が終了したら、部屋・ブロック責任企画のチェックを受けて、企画登録証の所定欄にサイン（1）をしてもらって下さい。

< 部屋・ブロック責任企画 >

- a) 企画責任者は担当区域全体の清掃を指揮し、それ以外の方は他の企画と協力して区域内の清掃を行って下さい。
- b) 担当区域の清掃が終了したら、企画責任者は担当区域内の他の企画をチェックし、その企画の清掃が終了していることを確認して、その企画の企画登録証の所定欄にサイン(1)をして下さい。それが終わったら、駒場祭委員会のチェック(2)を受け、自企画の企画登録証の所定欄にサイン(1)をしてもらって下さい。
- c) 担当区域の清掃は20:00までには完了するようにして下さい。

時間割企画

< 各日の最終企画以外の企画 >

- a) 自分の企画時間前に、その教室を前に使用した企画の清掃状況をチェックし、その企画の企画登録証の所定欄にサイン(1)をして下さい。
- b) 自分の企画時間の終了後、次にその教室を使用する企画のチェックを受け、企画登録証の所定欄にサインをしてもらって下さい。

< 各日の最終企画 >

- a) 自分の企画時間前に、その教室を前に使用した企画の清掃状況をチェックして、その企画の企画登録証にサイン(1)をして下さい。
- b) 自分の企画時間が終了したら、その教室を清掃して、駒場祭委員会のチェック(2)を受け、企画登録証の所定欄にサインをしてもらって下さい。(ただし、翌日も継続して使用する企画を除きます。)

1 サインとは、企画登録証の所定欄にチェックを行った企画団体名とその責任者名を書き込むことです。

2 駒場祭委員会による清掃チェックの受付は以下の場所以で行います。

1号館	127教室
5号館	5号館1階東側入口
7号館	7号館1階西側入口
11・12・13号館	13号館南のインフォメーションセンター
その他の場所	22・23日の時間割企画 駒場祭委員会本部プレハブ(8号館と10号館の間)

(3) 清掃用具の貸出

下記の日時に127教室で、ほうき・ちりとりなどの清掃用具の貸し出しを行います。ご利用ください。

11/22	9:00～19:00
11/23	9:00～19:00
11/24	9:00～20:00

(4) ゴミ袋等の配布

22日～24日はゴミ袋(及びゴミ分別表示)は、ゴミ集積場(900番教室と保健センターの間)で配布しています。

(5) 清掃上の注意

オフピークゴミ出しにご協力を!

24日の夕方はゴミ集積場が混雑することが予想されます。比較的空いている日中やできるだけ早い時間帯にゴミを出すよう心がけて下さい。

ピラの処理

3日目の屋内の清掃時には大量のピラが廃棄されることが予想されますが、ピラは古紙としてリサイクルに出すので、紙くず・ビニールプラスチックゴミとせず、別にゴミ袋を用意し分別回収し、ゴミ集積場まで持ってきて下さい。

C. ゴミの処理

(1) ゴミの分別・集積・再分別

今年の分別項目は以下の通りです。

紙くず・ビニール・プラスチック

一般に出るゴミのほとんどが、ここに分別されます。

風船などのゴムも含まれます。

ここで言う「紙くず」は有機物(主に食べ物など)のついた紙を指します。

有機物がついていなければ、しわくちゃになっていたとしても〔古紙〕に分別して下さい。

ペットボトルは、〔ペットボトル〕に分別して下さい。

生ゴミ・エコ容器

KF駒場祭委員会から一括購入した容器が、エコ容器です。よって、駒場祭で出回るほとんどの容器がエコ容器です。

食べ残しがあっても、分別しないでそのまま捨てられます。

ただし、割り箸・つまようじ・竹串などは〔木材〕になるので、容器に入れたまま捨てないようにして下さい。

木材

割り箸・竹串・つまようじなどです。

ペットボトル

フタ・ラベルは〔紙くず・ビニール・プラスチック〕に捨ててください。

捨てる際は、潰して下さい。

カン・ビン

飲料のカンだけでなく、缶詰などもここに分別されます。

ビンのふたは〔金属〕へ

金属

アルミホイル、針金、ピンのふたなどです。

以上 ~ は、企画のテント横のゴミ袋に捨てて下さい。

古紙

ビラ・冊子・お菓子の箱など、有機物（食べ物など）がついていない紙は全てここに分別して下さい。
ホチキス・セロテープの付いたものや、濡れている紙、しわくちゃの紙もここに分別できます。

ダンボール

立て看板

磁石につかない釘等の金属は使用しないで下さい。利用している場合は、全て取り除いてから捨てて下さい。

危険物 特殊ゴミ

電池・ガスボンベなど

ガスボンベは穴を開けて、持ってきて下さい。

以上 ~ は、直接集積場を持ってきて下さい。 については、生協前・13号館前・旧教務課前に設置される来場者用ゴミ箱に持ってきてもかまいません。

油は、新聞紙でふき取り、その新聞紙は〔紙くず・ビニール・プラスチック〕に捨てて下さい。

(2) ゴミ集積場 (P12, 13の地図を参照して下さい)

ゴミ集積場は、保健センターと900番教室の間となります。集積場が開いている時間は22・23日8:30~19:00 24日8:30~21:00です。夜間に出たゴミは翌日の朝に持ってくるようにして下さい。

集積場が開いている時間にゴミ袋がいっぱいになったら、その時点で集積場を持ってきて下さい。夕方以降は集積場が混み合い、並ぶこととなります。

また集積場では混雑緩和のため、ゴミの種類によって（・・・の3つに）並ぶ列を分けています。よって、一人一袋で集積場に来て下さい。一人で複数のゴミを持ってきても、並び直してもらう事があります。

最終日の、最後のゴミを持ってくるときには、必ず使わなかったゴミ袋もそのまま持ってきて下さい。

未使用のゴミ袋を持ってこない、不法投棄とみなされる可能性があります。

[集積場の仕組み]

1. (すでに列が出来ていた場合は) 指示に従って、ゴミの種類別に列に並ぶ
2. 企画IDを伝える
3. ゴミのチェックを受ける OKならそのまま捨てる
4. (分別されていない場合は) その場で再分別をする

[入り口について]

一般の企画の ~ のゴミは、保健センター前の入り口から入って下さい。

* 紙くず・ビニール・プラスチック

* 生ゴミ・エコ容器

* 木材・ペットボトル・カン・ビン・金属

の3列に並んでもらいます。

e-企画・準e-企画に認定された企画の全てのゴミ、一般企画の ~ のごみは900番教室前の入り口から入って下さい。

(3) ゴミ袋の設置

模擬店企画については、各テントの外にゴミ袋を設置してもらいます。道路側から、紙くず、ビニール、プラスチック生ゴミ、エコ容器、木材、ペットボトル、カン・ビン、金属の順で設置して下さい。

分別の紙は屋号と一緒に第五回企画代表者会議で配布しています。

3 - 10 資材の配布・返却

A 駒場祭委員会からの配布・返却

時間割企画

配布日時：11/22～24 8:00～10:00

場所：1号館中庭

返却日時：11/22,23 18:00～20:00

11/24 16:00～19:00

場所：1号館中庭

終日企画

配布：2 - 1 - A (1) を参照してください。

返却日時：24日の16:00～19:00

場所：1号館中庭

B アコムレンタルの資材返却

場所：4号館跡地(5号館の北東)

時間：11/24 15:00～18:00

C 生協レンタルの資材返却

場所：教科書販売所(プレハブ)前

時間：11/24 15:00～18:00

D 委員会火器一括レンタルの返却

場所：第1体育館前

時間：11/24 15:00～18:00

3 - 11

湯沸かし場・水汲み場の使用法

場所：設置場所は、12,13ページの地図を参照して下さい。

利用時間：湯沸かし場：11/22,23 9:00～18:00

11/24 9:00～17:00

水汲み場：11/22～24 8:00～19:00

湯沸かし場は上記の時間以外は撤去しますので使用できません。水汲み場は、上記時間外も流し台はそのままありますが、使用しないで下さい。

A. 湯沸かし場の利用上の注意

各企画はポットなどの入れ物を持参し、その場にいる運営委員にお湯を注いでもらって下さい。

熱いお湯を持って人混みの中を歩くのは危険ですので、十分注意して下さい。

やかんを持ってきても、そのやかんでお湯を沸かすことはできません。

B. 水汲み場の利用上の注意

決して詰まらせないで下さい。

大きなゴミが付着したものは、まずゴミを企画場所で落とし、ゴミを可燃ゴミのゴミ袋に入れて下さい。その後、水汲み場で洗って下さい。水汲み場は、生ゴミなどが流れて詰まると、業者が直すまで使えなくなってしまいます。小さな生ゴミなどは、備え付けの三角コーナーを使って取って下さい。

もしも詰まらせてしまった場合、流してしまったゴミを排水溝から取り出して、復旧して下さい。ゴミを排水溝に流さないで下さい。

3 - 12 取材に関する注意

当日の取材については以下の注意事項をお守り下さい。

取材が事前に判明している場合は必ず駒場祭委員会にホームページ上の問い合わせフォームからお知らせ下さい。

当日は事前の通知の如何に関わらず必ず委員会本部で取材登録を行ってもらって下さい。こちらより取材許可証を発行いたします。(取材許可証を持たない方の取材は受けないようお願いします。)尚、マスコミ車両の入構はできません。

取材を受けるかどうかは各企画で判断して下さい。

第4章 夜間居残り・夜間資材預かり

4 - 1 夜間居残り期間

以下の期間を夜間居残りの時間とします。

21日 20:00 ~ 22日 08:00

22日 20:00 ~ 23日 08:00

23日 20:00 ~ 24日 08:00

この期間中は自主警備制度により規定された体制に移行します。
「夜間居残り申請」を行った企画以外は構内に居残ることが出来ません。

4 - 2 注意事項

A 夜間期間中の注意事項

1) 水汲み場・湯沸し場の閉鎖
水汲み場、湯沸し場は閉鎖します。

2) ゴミ集積場の閉鎖
ゴミ集積場は、毎日19:00から翌朝8:30まで閉鎖します。制度期間中に発生したゴミは、集積場開場時間まで自企画で規定の方法で分別し、保管して下さい。

3) 新館の閉鎖
期間中は、900番教室、11、12、13号館は閉鎖します。

B 参加者への注意事項

夜間居残り参加者全員に以下の点を義務付けます

1) 学生証の携帯
居残るメンバー全員に徹底させること。

2) 所属ブロックからの外出を控えること
所属ブロック以外での徘徊、集会などはほかのブロックの迷惑となるのでやめて下さい。

3) 委員会の要請に応じた学生証の提示
委員の要請にも関わらず、学生証を提示しない / 所属団体名を名乗らない場合、学外からの不審者と見なし、学部・警察へ通報します。

4) ストープを除く火気を使用しないこと
焚き火をはじめ、屋内での喫煙、プロパンガスの使用等は禁止です。

5) 飲食物の調理・販売をしないこと
翌日の仕込みは、衛生上問題がありますので、絶対行わないで下さい。

6) 一般的注意
法令に反する行為、施設の目的外使用、立ち入り禁止区域への侵入等をしないで下さい。

C 居残る全企画に対する注意事項

全参加企画に以下の点を要請します。

- 1) 「夜間居残り登録証」の掲示
夜間期間中は、テントなど見やすい場所に掲示すること。
- 2) 夜間責 / 副責任者のブロック内での常時待機
特に、委員会からは常時連絡が取れるようにして下さい。
- 3) 緊急連絡事項は必ず委員会にすること
万が一事故が発生した場合、直接119番通報をせず、委員会本部に連絡すること。制度期間中は全ての門が閉鎖されているため、入構経路を委員会が指定する必要があります。
- 4) 夜間居残りに関する連絡の掲示
夜間居残りに関する連絡事項がある場合は、委員会本部前に掲示します。毎朝確認にきて下さい。

D 企画場所別特記事項

- 1) 屋外企画
 - ・自企画の企画場所外でのコンパなどの集会は禁止です。
 - ・消火器は、破損したり、盗難されたりしないよう十分御注意ください。万一、いたずらで他人に使用された場合であっても、弁償していただくことになります。
- 2) 屋内企画
 - ・窓からの出入りは絶対に行わないこと。
 - ・入館時には入館許可証を提示すること。(1号館のみ)
 - ・音出しは禁止。違反する企画があった場合には、プレーカーを落とす(当該館内一斉に)等の処置をとる場合もあります。(特に5・7号館企画)
 - ・喫煙も含め火気厳禁。
- (3) ブロック警備について
所属するブロックで問題を起こさないことを至上命題とします。短期的復旧が不可能な事件が発生した場合には、最低限、発生した損害に対する補償、および不履行となった義務に対応する罰則が課されます。
- (4) 急病への対処
第一に委員会本部(03-5454-4349/03-3466-1865)に連絡して下さい。救急車両の入構門を指定し、以下のいずれかの病院に搬送されます。

東邦医大附属大橋病院 : 03-3468-1251

井上病院(山手通り沿い) : 03-3467-7171

なお、泥酔の場合、搬送はタクシーで行うこととなります。

主なタクシー会社

共同無線 : 03-3916-8111 / 小田急交通 : 03-3406-7171

中央無線 : 03-3801-2111 / 日本交通 : 03-3476-2151(ハイヤー)

4 - 3 資材の夜間預かり

生協やアコムレンタルなど駒場祭委員会以外から借りた資材や、火器も当委員会の夜間預かりを利用することができます。ただし、生ものや貴重品は預けることができません。

夜間居残りをしない企画は、原則としてすべての道具を各自持って帰っていただくこととなりますが、持って帰ることができなくて、壊されては困るものについては当委員会に預けて下さい。

また、夜間預かりをしない企画の人はプロパンガスを必ず預けてください。

夜間に道具が破壊される事件が毎年起こっていますが、委員会に預けなかったものについては委員会は責任を取れませんので、各自自衛をお願いします。また、刃物などの危険物については、必ず預けるなり持ち帰るなりして企画場所に放置していくことのないようにして下さい。

預ける日時：11/21日～23日 18:00～20:00

場所：1号館中庭・新館前ステージ付近

(屋外で保管するのに適さないもののみ127教室)

返却日時：11/22日～24日 8:00～10:00

場所：預けた場所

第五章 11月25日(月)～

5 - 1 運営委員の派遣

駒場祭終了後も、資材移動等の運営委員は続きます。片付けまで含めての駒場祭です、しっかり参加して下さい。

日程は以下の通りです。必ず運営委員出席票を提示して出席確認を受けて下さい。

班名	業務	作業日	業務開始時間	集合場所
2508S	総務関係	11月25日	8:00	本部前
2509G	ステージ関係	11月25日	9:00	本部前
2509H	本部移動	11月25日	9:00	本部前
2509Z	資材移動	11月25日	9:00	本部前
2510S	総務関係	11月25日	10:00	本部前
2609Z	資材移動	11月26日	9:00	1号館中庭
2611Z	資材移動	11月26日	11:00	東工大大岡山キャンパス正門前
2613Z	資材移動	11月26日	13:00	東京大学教育学部付属中高校前
3109Z	資材移動	12月1日	9:30	1号館中庭
3113Z	資材移動	12月1日	13:00	本郷キャンパス安田講堂前緑の広場

5 - 2 収支報告書の提出

現金援助対象企画は、収支報告書・収支報告書提出確認証・領収証帳の3点を、12月3日までに駒場祭委員会室まで提出して下さい。援助額発表表、援助金配布、領収証帳返却は、第6回企画代表者会議(12月14日)の場で行います。